

○議事日程

令和6年9月9日（月） 午前9時00分開議

- 日程第 1・認定第 2号 決算認定について（国民健康保険特別会計） [質疑]
日程第 2・認定第 3号 決算認定について（介護保険事業特別会計） [質疑]
日程第 3・認定第 4号 決算認定について（給食事業特別会計） [質疑]
日程第 4・認定第 5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計） [質疑]
日程第 5・認定第 6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計） [質疑]
日程第 6・認定第 7号 決算認定について（水道事業会計） [質疑]
日程第 7・議案第38号 令和5年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について [質疑]
日程第 8・認定第 8号 決算認定について（下水道事業会計） [質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 清水友紀 | 2番 吉田敏郎 |
| 3番 石田史行 | 4番 井上慎司 |
| 5番 武井正広 | 6番 星野洋一 |
| 7番 今西景子 | 8番 寺野圭一郎 |
| 9番 佐々木昇 | 10番 山下純夫 |
| 11番 前田せつよ | 12番 山本研一 |

○説明のため出席した者

町 長 山 神 裕 副 町 長 石 井 護	
教 育 長 井 上 義 文 参 事 (兼) 岩 本 浩 二	企 画 政 策 課 長
参 事 (兼) 山 口 哲 也 参 事 (兼) 小 玉 直 樹	地 域 防 災 課 長
参 事 (兼) 中 戸 川 進 二 財 務 課 長 高 島 大 明	福 祉 介 護 課 長
税 務 窓 口 課 長 奥 津 亮 一 環 境 課 長 高 橋 清 一	

保 險 健 康 課 長 土 井 直 美 こ ど も 課 長 田 中 美 津 子
都 市 計 画 課 長 柏 木 克 紀 都 市 整 備 課 長 井 上 昇
産 業 振 興 課 長 中 村 睦 会 計 管 理 者 石 井 直 樹
参 事 (兼) 田 中 栄 之 (兼) 出 納 室 長
学 校 教 育 課 長 生 涯 学 習 課 長 田 代 孝 和

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書 記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年開成町議会9月定例会議（第4日目）の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

早速、本日の日程に入ります。

日程第1 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の質疑を行います。ファイル名は09、認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）になります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

11ページ、款、総務費、項、総務管理費の中の事業といたしましては一般事務費の中の、事業概要は国民健康保険の行政運営に必要な書籍等の購入、医療給付事務の電算共同処理業務手数料及び町村情報システム負担金を支出したと。医療費適正化のため、会計年度任用職員を雇用し、レセプト（診療報酬明細書）点検事務を実施した。職員給与費等、繰入金から充当というところで。この事業におきましては前年度比の当初予算額が70万4,000円増になってございまして、支出済額につきましても前年度比よりも24万6,755円の増額の中のものでございます。特に、レセプト点検につきましましては、私も注視させていただいている項目でございますが、この費用の増額も含めまして、決算における事業概要についての総括的な事柄について、いま一重、御答弁願いたいと思います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それでは、一般事務費のことについてお答えいたします。

昨年度よりもプラスになったところでございますが、点検員等の会計年度任用職員の報酬、それから負担金等の町村事務の負担金、町村情報システム負担金等が増えたということがございます。それから、あと、その前の年まで郵送料とかも出していた部分があったのですが、それが減ったというところになってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

レセプト点検についての推移は、いかがなっておりますでしょうか。御質問い

たします。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

令和5年度のレセプトの傾向ですけれども、財政効果といたしまして被保険者1人当たりの財政効果は1,420円でした。平均被保険者数、2,892円、単純に掛けますと410万6,640円の効果がございました。

以上でございます。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

昨年度も御質問させていただきまして、そのときの担当課は総合窓口課が担当で、土井課長がお答えいただいたと。今回は保健健康課の課長として、所管がこちらに移行したような形で今、御答弁いただいたと理解はしておるところなのですが、昨年のレセプト点検から見えてくるものということで、数字以外のところで散見された内容について、過剰な調剤、重複でお薬を出してしまったりとか、あと毎月の健診が必要以上の健診がされているものがあったという御答弁でございました。これにつきまして、1年たったわけですけれども、それを踏まえて、このたび、どのような重複投薬の件ですとか多剤投与につきまして、町がアプローチをされたのか、御質問いたします。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

今の質問にお答えいたします。

重複等も含めまして適正化事業ということで、ジェネリック医薬品の推奨ですとか、そういったものをチラシ等で、一斉更新とか、そういうときにお送りさせていただいたりとか、そういったことでPRさせてもらっていただいております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

12ページからになるのかと思うのですが、保険給付費全般についてなのですが、先日の説明の中で1人当たりの医療費が神奈川県内でも開成町はかなり高いという説明がありまして、そこまではメモしていたのですが、その先、具体的などころというのはしていなかったもので、もう1回、その辺り。なぜ開成町は県内でも1人当たりの医療費が高いのか、あと、どのくらいの実際、数字になっているのかというところを説明いただければと思います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

開成町の1人当たり医療費が高い要因といたしましては、まず、人数が被保険者数が少ないということもありまして、高額な医療を受ける方がいますと、その方が平均を押し上げてしまうという傾向にあるというの也有ります。あと、全般的に開成町の方は透析の患者の方が多いうのもございまして、そうしますと、透析というのは年間1,000万近くもかかるということもあるということから、1人当たりの医療費を押し上げている状況にございます。

1人当たり医療費ですが、国民健康保険ですと大体40万いかないぐらい、38万から9万ぐらいとなつてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。今のお話の中で、人数が少ないので高額療養費が上がるとう一気に上がってしまうということて理解させていただいて、透析も多いということなのですが、今後もこのような同じような傾向でずっと続いていくだろうという見通しなのでしょう。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

透析患者というのは、結局、ずっと続きますので、給付費の中の占める割合というのは継続的になると思います。ただ、高額な手術ですとか、そういったものは単発的なことがありますので、それはその年によって変わってくるというのはございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございまして。

ページ数は17ページになります。保健普及費の中の2段落目のところですがけれども、保健事業として120人に1人2万円を限度に人間ドックの費用を助成したということてございまして。約240万近く支出をされていて、不用額が140万ほどと多めになっておりますけれども、御説明にあったかもしれませんが、この要因をお示しいただきたいと思ひます。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

今の質問にお答えいたします。

人間ドックの見込みと申しますか、その前の年が140人というのもございまして、当初の推計でいったところ、5年度は4年度よりも少なかったと。20人分少なかったということで、不用額が出ているという現状にございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

実績に基づくということでございますけれども、人間ドックのことは意義と申しますか、特定健診と合わせて大事だと思っているのですけれども、その意義をどう考えているのかということと、それから、今回、実績を下回ったということで、積極的に受けてもらうためのPRというか案内というか、そういったものをどう考えていらっしゃるのか、御説明いただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

国民健康保険の中の対象者ではございますけれども、40歳からの特定健診対象の方が生活習慣病とか、そういったことに着目して健診というのを行ってございますが、そういったことも含めまして特定健診、健診の大切さ等は常々周知はしてございますけれども、なかなか、そういった中で受けない方というものがあるのが現実ではございます。また、被保険者数全体が減少しているというのも少し要因になっているかなとも考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

一応、現状の分析をいただきましたけど、やはり現役世代、40代、50代の方々に特定健診も含めて人間ドックも積極的に受けてもらって、早期発見、早期治療というものにつなげていただくということで、大変大事な事業だと思っておりますけれども、改めて、そういった現役世代に対するアウトリーチと申しますか、アプローチといったものは、今どのように考えていらっしゃるのか、最後に御説明いただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

やはり健診の大切さというのは常々、町民に周知していきたいとは考えてございます。取組の1つといたしまして、医療機関に健診等のポスターを掲示していただ

いたりですとか、そういったこともしております。会社勤めの方は会社のほうでの健診等の周知といいますか、そういうのがございますけれども、なかなか個人事業ですと、そういったことが、会社の上のほうから健診を受けなさいというのはないというのはありますけれども、その分、逆に町のほうできちんと健診の大切さ等を訴えていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

同じく17ページ、5款2項2目、事業名保健指導事業費について伺います。この部分ですが、予算現額が307万5,000円に対して227万5,773円という支出の状況なのですけれども、幾つかの観点から、この予算措置並びに支出の状況が結果を出すための活動を行うに十分な費用だったかどうか、見解を伺いたいのですが。

1つは、先日も御報告いただきました第2期健康増進計画の中にあつた数値目標のあるもの、喫煙率についてのみ伺って、僅かに未達という状況でした。これが、全般的にどのような状況で終わったのか。

それから、同じく健康増進計画には、食育ボランティアの養成ですとか食生活改善推進員による各年代に応じた指導をするということが盛られています。しかし、ちょうど私が受講した年度でもあり、暑い期間が延びている中において食中毒予防に関してのところが抜けてしまっていたり、それから、食生活改善推進員も案外、料理教室の運営のほうに重きが置かれ、高齢者のみ世帯に合わせてコンビニなんかでも商品をシフトしていますけれども、そういうところの選び方を教える座学とか、そういった事業に展開していくことが求められていると思うのですが、そういう活動を行うのに、この予算、そして執行状況で十分だったかどうか、御見解を伺います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

国民健康保険の指導事業といいますのは、主に健診等を受けて、特定健診とかを受けまして、少しリスクのある方、生活習慣病等に関わる方とかの指導に対する費用でございます。なので、主に糖尿病重症化予防ですとか、特定健診に対しての事業等になってございます。その中で、予算残とかも多少出てございますけれども、それなりに指導の中で、健診を受けた中からリスクの高い方等を抽出して、それから、その方にフォローアップとして訪問なり、役場に来ていただいて面接なり、来ていただいて等の指導をしてございます。

議員のおっしゃいました食育というのも指導の全般の中の1つにはございますが、

決算の事業といたしましては一般会計のほうの健康づくり系になるのかなとは思ってございます。ただ、やはり指導の中で食育というのは大切な事業ではございますので、今度、9月の末にも結果説明会等ございますが、その中で改めて食の大切さとか、そういったことも訴えていきたいかなとも思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。

16ページでございます。下段の特定健康診査等事業費。先ほど同僚議員の御説明の中にございました人間ドックを含めて827人の受診率という、36.9%の受診率ということで、人間ドックの話から、ほかの健診等々をなかなかされていない町民も多くいるという御答弁。関連の質問になろうかと思えますけれども、実際、人間ドックも受けていない、病院にもかかっている、健康状態について自ら健診等々、また病院にも何ら一切、関わりなく過ごしていらっしゃる町民が何人ぐらいいるのか、

働き手の会社にお勤めの40代の方とかも大勢いらっしゃるわけですので、例えば、65歳以上の高齢者をターゲットにした形で、事業展開の中で全然それに関わっていない町民の人数の把握が、もし、していらっしゃるようでしたら、お聞かせください。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

そういった人数は、データで調べようと思えば調べられますが、今現在、何人ということは把握してございませんけれども、でも、健診を受けていない方等に、先ほどから何度も言うてございますけれども、健診の重要性等で「受けてください」ということの周知等は図っていきたいと思っております。

また、人間ドックにしろ、健診にしろ、健診を受ける方というのは意識が高い方ではございますけれども、病院にも行かず健診も受けずというところで、疾病等いきなり医療機関にかかって重症になるケースというものもあるとは思っております。そういった方々に、重症になる前に健診を受けてくださいというようなPR等もしていきたいと思っております。

○議長（山本研一）

ほかに。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

6ページ、歳入のところ。1款国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康

保険税の中の節、4、5、6、まとめてになります。医療費、すみません、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の滞納繰越分について伺います。

収納率が3つとも10%台であり、また、全てに不納欠損額が昨年度決算と同じような額で推移しているというところから、被保険者については、おおむね、ほかの所管課の税の滞納者名簿にも上がってくるような状態になっているかと思われま。す。コロナ以前の御答弁の中で、これは40名程度だったと認識しておりますが、コロナが収まってきた頃の令和5年度というのは、こうした方々の数は、まず増えているのかどうか。そして、そのような方々が前期高齢者だとして、後期高齢者になった場合は、さらに徴収は難しくなっているかと思われま。すが、その辺りをどのように捉えられているのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃった40名程度というのは、不納欠損した人数ということでよろしいでしょうか。その人数ですが、5年度は22名でございました。やはり居所不明でしたりとか生活困窮ですとか、そういった方々になってございます。議員おっしゃるように税務課と同じ方とかもいらっしゃいますので、そういった方々とは、税務課と連携いたしまして同じように財産調査したりですとか、差押え、不本意ではございますけれども、支払いの誠意が見られない方につきましては差押え等の法的手段等で収入というふうにも図ってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

なかなか住所不明というのは難しいところかと思いました。

また、同じ10%台といっても、それぞれ前年度からは数%ずつ上がってはいます。また、滞納繰越分ではない一般被保険者国民健康保険税の収納率は、上のほうになりますけれども95%以上と非常に高いです。こうしたところから徴収率というのは上がっていると。それは、滞納者の方々の話になりますけれども、本町の電算システムの構築ですとか情報共有などで受けている福祉サービスなど共有できているので、そうした効果が出ているのかどうか、そのような横断的な課のつながりやDXにより向上している部分があるのかどうかというところを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

DXの効果ということですが、そういった滞納している方々の情報というのは常々共有しております。その方のこれまでの経緯等、そういったものがお互

い見られるようにもなっております。また、財産調査等につきましても電子システム等で調査できるようとなっております、その点では事務の軽減にも至っております。また、それだけではなく、日頃から税の徴収のほうとのコミュニケーション等により情報共有が図れているというのが一番大きいかなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

8 ページ、6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金で4 節出産育児一時金等繰入金と、あと、次のページになりますが、6 節の未就学児均等割保険料負担金というのが子どもに関わる場所というところで、続けて質問させていただきます。

まず、出産育児一時金は令和5 年度4 月から4 2 万円から5 0 万円に引き上げられたものですが、それは特に影響のないような形で、予算5 0 0 万円から収入済額2 2 7 万7, 0 0 0 円と大きく減額しております。歳出の一時金のほうで見ましても、被保険者の出産数は7 件にとどまったということですが、こちらについて、予算立てから決算の数に至るに当たり御見解を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それでは、お答えいたします。

出産育児一時金等にごさいます、前年度等の実績等から図っているというものがございしますが、令和4 年度は1 1 件の出産一時金を支出しているというものがございました。それに基づいて当初予算等を計上いたしまして、それに対する歳入ということになってございます。

もう1 つの未就学児のほうですけれども、こちらにつきましても前年度等の実績等から推計して出しているということがございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

令和4 年度は、実際、決算のときは1 1 件で、このときも予算6 3 0 万のところ4 6 0 万という、不用額も1 7 0 万ぐらい出た令和4 年度でしたが、そして令和5 年度は予算の段階から7 5 0 万と。令和4 年度の実績を受けても、さらに多くを、2 0 件近くという数になりましようか、見ていて、開成町は子どもが増えていく予感がしていたのですけれども、実際は、さらに減少した7 件というところで、予算

の見方をこれから検討していくような状況かとも感じたところですが、その辺りの御見解を伺います。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

そうですね。3年度から4年度にかけて、3年度は8件でしたので増えてきているというのがあったのですが、被保険者数全体が減っているというのもございますので、来年度の予算のときには、その辺も加味して検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

6節の未就学児の均等割の保険料負担金ですけれども、これは予算額、額は小さいですけれども、母数が少ないというところではありますが、これは未就学のお子さんを育てながら自営業をされる方というのが本町では減っていると。そのような認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

議員おっしゃるとおり、開成町は比較的サラリーマン家庭の方が多いので、そういった方は会社のお給料になってございますが、自営業の方とか、あとはフリーランスというのですか、そういった方々になってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の質疑を終了します。

日程第2 認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を行います。ファイル名は10、認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）になります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

12ページになりますでしょうか。認定調査の関係の費用になりますけれども、訪問調査として692件の認定調査があったと。令和4年は527件ですから、約23.8%ぐらいの増加と。その前、少し遡りますと、令和2年が447件、令和3年が482件、令和4年が527件、令和5年が692件と。いよいよ開成町も高齢化が一気に広がってきたかなという感じはするのですが、この中では当然継続して何年に1回かの認定調査もあると思うのですが、新規も含めて、この辺りをどのように捉えられているのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、全体の傾向といたしまして、開成町、本町におきましては、他自治体に比べれば微増ではございますが、そうはいつでも高齢化が徐々にではありますが進んでおります。特に、高齢化率につきましては、26%から微増という状況で当面進むと予想はしているのですが、全体の人口が増えておりますので、それに比例する形で高齢化は徐々に進んでいくといった状況です。

そういった中で認定者数も徐々に増え、給付費につきましては前年度から8.5%増えているという状況でございます。それに伴いまして、継続と新規の割合は手元に資料がございませんけれども、認定者数は増えていて、当面このような傾向は続くと考えてございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

18ページ、3款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費、ページ一番下になります介護予防・生活支援サービス事業費。これは、当初予算2,673万7,000円から636万という大きな額の補正予算が入り、最終的には586万円の増で支払済額が3,264万5,637円ということでした。非常に介護予防、予防というところでの対象者が多いな、増えてきたなと思います。実際に、ここに至るまでの相談件数というのは、さらに膨大だと思われそうですが、相談件数というものが出ているのでしょうか。また、通常、相談件数から実際に事業対象となるのは10分の1ぐらいですとか、そのようなところの御見解を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの質問にお答えいたします。

相談件数という点では、申し訳ございません、把握はしていないというのが実情

でございます。ただ、先ほど申し上げたように、全体の傾向としてそもそも人数が増えているといった状況の中で、当然のことながら相談件数もそれに比例する形で増えていくと考えてございます。行政側といたしましては、しっかりとそれを受皿として整えていくということが非常に重要なと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

実際に、事業報告のような書面においても、課題として専門医及び生活支援員がそれぞれの役割を踏まえた支援を適切に行える体制の整備とあり、増加に伴い急がれる体制整備だと思いますが、具体的に改善が講じられているところがあればお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

体制整備ということの中で実際に行われていることということでございますが、なかなかサービスの供給ですとか相談の体制というところでは、なかなか町だけでは賄えないといった部分がございます。

そういったことも含めまして、実は今年度、神奈川県さんの支援をいただきまして、介護予防という視点の中で開成町が優れているのか優れていないのかといったような、優れていないとすれば、どういったところが課題があるのかといったことを第三者の視点で分析していただいて、課題に向かって課題解決を図っていくという取組を、これは6年度でございますが進めているといった状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1 1 番、前田議員。

○1 1 番（前田せつよ）

1 1 番、前田せつよです。

ページは19ページ、款、地域支援事業費、項、介護予防・日常生活支援総合事業費の中の事業施策は一般介護予防事業費というところで、この費用が177万5,000円という形の予算立てをしていて、前年度は257万3,000円ということで、前年度比に比べると79万8,000円減額の中で予算計上されて、この事業に取り組んだと。

しかしながら、例えば、特に重要なフレイルチェックの人数を見ますと252名の参加があったと。でも、前年度は150名。減額予算を立てたにもかかわらず102名もプラスしたフレイルチェック事業が展開されたということは、大変に有益

であったと思うところでございますが、フレイルチェックというのは、先ほど来、同僚議員が申しあげていらしたように、やはり介護予防の要になる事業展開かと思えます。この事業に当たる予算の背景も含めながら、この辺の分析をどのようにされたのか、御答弁願います。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、議員おっしゃるように、介護予防という視点で、介護になる前にしっかり予防をしていくということは非常に大事なことだと思っておりますので、本町でも力を入れていきたいと、入れているといった状況でございます。令和4年度からフレイルチェックをスタートして、令和5年度は2年目ということでございます。

御質問の予算の使い方に関係ですが、こちらは一般会計のほうでも若干御説明を差し上げたのですが、介護予防と高齢者の保健事業を一体的に進めているといった観点から、一般会計で負担している分と介護特会で負担している分と、これは補助金の性質上、分けているという実態がございます。ですから、事業全体としては令和4年度より令和5年度のほうが講座の回数ですとか講座の中身については膨らませてやっておりますので、事業費全体で捉えれば多いのですが、たまたま介護特会の側では若干少ないといったことで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

御答弁、よく分かりました。数値的なことにつきまして、理解をいたしました。

そして、令和4年度からスタートしたフレイルチェックの測定会の本町における関わり方ということの中で、これに関わる、ある程度、職種と申しますか、ある程度、資格、有資格の方がしっかりと関わって、252名の方に関わって展開していくべき、していったのであろうと思うのですが、どういう方々がフレイルチェックに尽力されたのか、背景をお尋ねします。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、フレイルチェック、フレイルの取組につきましては、上級トレーナーという立場のトレーナーさん、専門的な知見を備えた方をお願いをしております、全体の進行、事業を進めているといったところでございます。それについて、職員側といたしましては、健康の知見、専門職である保健師が中心となりまして事業を進めているといった状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

フレイルチェックにつきましては、背景、関わってくださる方の状況は理解をいたしました。

この事業の中でエンディングノートを配布という項目がございます。私、一般質問させていただいた関係で、エンディングノートが昨年8月に「人生を大切に過ごすために」というタイトルで配架されているというところは十分理解しておりますが、名前が「エンディングノート」という言葉が独り歩きして、配布するときに町民の方が抵抗感を持たないような形で、今後の自身の人生設計ですとか健康管理に十分に寄与する一助となるような形の御展開を多分して下さっているであろうという観点から、どのような形で事業展開の中でエンディングノートを御利用されているのか、実態をお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

エンディングノートにつきましては、まず、行政の取組の姿勢といたしまして申し上げますと、あくまで個人の価値観に依存する部分が非常に多いだろうということの中で、PR、普及等は進めていくといたしましても、公費を投入してまで行っていくという考えはないというところでございます。

しかしながら、令和4年度、企業さんの呼びかけをベースに、中井町、山北町、開成町、3町で企業広告、企業からの収入をベースにエンディングノートを作成して、医療機関等に配布をさせていただいたといった状況、配架をさせていただいたといった状況がございます。当時のエンディングノートが今現在、もう在庫がないという状況の中で、令和6年度も同じような形で3町で共同で作成するといった予定で今、準備を進めてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

今のエンディングノートではないのですがけれども、申し訳ありません、補足させていただければと思って手を挙げさせていただきました。

さっきのフレイルチェック測定会なのですがけれども、確かに、理学療法士の上級トレーナーの方、もしくは東京大学の教授のお力添えはいただいておりますけれども、各自治会においての測定会におきましては、現在80名前後だと承知しておりますけれども、町民のフレイルサポーターの方々のお力添え、御尽力を多大にいた

だいておる上で事業展開させていただいているということを申し添えさせていただければと思います。

すみません。エンディングノートの件ではないのですけれども。失礼しました。以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を終了します。

日程第3 認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の質疑を行います。ファイル名は11、認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）になります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数は3ページになります。歳入の部分で、これは1款2項の雑入が令和5年度、0になっております。前年度は廃油の売却代として5万1,480円が計上されていたのですが、アップサイクルが言われているこの時代なので必要かつ稼ぐ自治体という視点からも大事だと思うのですが、廃油の売却はやめられたのか、そして、やめたとしたら、その理由が何だったのか、お知らせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

実は、結果的には廃食油の売却はしてございます。予算はどこにあるかというと、実は一般会計、もし開けるようでしたら一般会計の歳入35ページ、お開きいただければと思います。よろしいでしょうか。35ページの中段になります。

教育費雑入の22、廃食油売却代ということで、決算額は6万6,852円。これは、御案内のように、いわゆる消費税、インボイス制度が始まったことから、この費用につきましては一般会計側で歳入をするという形で少し組替えをしてございます。よろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

給食事業特別会計、6ページです。6ページの歳入、諸収入、給食納付金、こちらの収入未済額24万5,360円について伺います。こちらは令和4年度決算、こちらでは収入未済額11万1,640円で、その理由としましては、町外に転出された方がいらっしゃったということで11万1,640円の収入未済額となっております。令和5年度決算の給食納付金、収入未済額24万6,360円ということで、倍額以上に増額されております。こちらの、まず倍増している理由を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

こちらは、決算の説明のときに少し申し上げましたけれども、24万6,360円のうち現年度分が18万3,580円ございます。これにつきましては、いわゆる料金収納代行システムの関係で5月末の出納整理期間までにお金が入ってこなかったと。実際にはお納めいただいたのですが、翌月一括での振込になりましたので間に合わなかったということで、この部分については実は全く滞納はございません。

今の御質問でいいますと、過年度分についてですけれども、実は、このうち、この人は、これ、ほぼ1世帯なのですが、町外へ転出をしてございまして、連絡は取るのですけれども、なかなか納付に至らないということで。今後、もう少し折衝を行った中で、お納めいただくようお願いをしたいと。ただ、その方については、かなり生活の状況が困窮されているということも確認できておりますので、そこも踏まえて御負担にならない程度で折衝してまいりたいと。

ただ、一方で、いわゆる食材費として、食べてしまった部分でございますから、決してそれを見逃すとかということではなくて、払えるタイミングでお納めいただくということで継続的に折衝を行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

もう開成町から出ていってしまっているということなのですが、生活困窮されているということであれば、転出先の自治体とも連絡、連携を取っていただいて適切なサービスにもつないでいただけるように、また、不納欠損にもならないようにしていただきたいと思います。

令和5年度は給食費の値上げが行われたのですが、事前の保護者へのアンケートで、値上げについては一定数、御理解のある御回答をいただいているというのは承知しております。そういった中で、実際、値上げをして1年間やってきた中で、令和5年度の中で保護者の方から何か値上げについてアンケート以外で御意見等が上

がっているようでありましたら、そこを伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

直接的なお話も幾つか聞いていますけれども、学校の先生方あるいは栄養士さんから聞いているお話とすれば、多少値上げはあったのだけれども、しっかりと給食を提供していただいているということについては、お礼の言葉のほうが一般的には多いのかなと。参考までに申し上げますと、大体1食当たり、やはり20円から30円程度、いわゆる食材費が上がってしまっているという現状もございますので、今後もこの辺を踏まえながらしっかり対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

大きな混乱もなく値上げの中で1年間やってこられたということで、承知いたしました。

最後の質問になります。学校給食管理委員会を隔年開催から毎年の開催に変更されたということで、令和5年度、また、今年も管理委員会は開催されていくものと思うのですが、実際、私も幼稚園の父母会会長をやっているときに、これに参加させていただきました。その頃は隔年だったので、たまたま当たった年に参加したのですが、いきなり会議に行って資料をぼんと渡されて、見ても分からないのです。その分からない人が単年度で会議に出て、一体どれだけの議論がなされるのかなということは非常に疑問に感じました。場合によっては、本当に御用会議のようになってしまうのではないのかというところを強く、当時、感じた記憶があります。

毎年開催するにしても、保護者の代表であるPTAの会長さんがそこに入っているけれども、単年度でそこに出ていっても、なかなか意見というものが言えないのではないのかというところを危惧するところなのですが、今後の委員会の構成メンバー等も、毎年開催していくのであれば、しっかりともう一回、見直し等をしていただきたいなというところが1点と。

委員会の中で給食費の無償化、今いろいろところで話は出ていますが、そういった部分の議論であるとか、あと、私、ずっとこれを言い続けているのですが、食材の廃棄がないように、フードロスをいかにして減らしていくのかというところの議論等もしっかりと進めていただきたいと思いますと思っているところです。そういった部分から、今後の学校給食管理委員会についての運営方法等で何か新しい取組、毎年開催するに当たって、こうやって進めていきたいというものがあれば、お聞きしたいのと。

あと、もう1点。これは現状の話も絡んでくるのですが、給食食材で世の中のお米が不足している中で、これはフードロスに絡むのですが、学校給食、現状でお米

の提供がどうなっているのかということ、そこも現状、廃棄が大分出ているのかどうかということ、2点、最後、お聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。幾つかございましたので、もし漏れがあるようでしたら、またお願いできればと思います。

まず、学校給食管理委員会につきましては、毎年やるということで、今後もそのような形でやってまいりたいと思っています。そちらについて大事なことは、給食を学校任せといいたいでしょうか、出てきたものを食べればいいということではなくて、保護者の皆様にも給食の考え方とか在り方、現状、こういったものをお伝えするということが一番大事なのだろうなと考えているところでございます。

給食費のお話は正直、出てこないというのが率直なところでございます。

それから、あとのお米の関係ですけれども、実は、学校給食は農協を通して1年間分を確保してございますので、現在のような米不足と世間一般で言われておりますけれども、特に影響は受けてございませんし、それをもって値上がりをするということもございませんので、確定的にできていると思います。

それから、食ロスの関係ですけれども、ここについては例年、大体同じぐらいの量がどうしても出ているということで、参考までに申し上げますと、先日、文命中学校に行く機会がございまして、給食室の入り口に生徒さんへのアンケートというのが貼り出されてございました。私がちょっと意外だったのは、実は、量が多過ぎるというアンケートの結果のほうが足りないという人より多かったのです。もしかすると、それぞれお1人お1人の食べる量がだんだん減っているのかなとも思っていますけれども、また、そういったところも見極めながら食の、カロリーと、それから量の問題はありますけれども、そういったところも再考しながら、やはり提供する以上は、よりよい食材で、よりよい給食を提供するというので今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

質問に対して、答弁は網羅されていますか。よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

7ページの1款1項2目、事業名、給食材料費。今、御回答いただいたところに関連するのかなと思うのですが、よく地産地消でというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいますが、個人で志向でやっていただく分にはいいのですが、給食となると、限られた予算の中で量と質を確保しなくてはいけないとなると、できれば

広く日本中から、そのとき適正な価格で購入できるような、そういう体制をしいたサプライヤーから納入いただくというのが。特に、自然災害が多いので、狭いところからだ一気に農作物が駄目になったりする可能性もありますから、そういう視点が必要かなと思っているのですが、こういった観点から見て今の食材の仕入れの状況について、分かっている範囲でお答え願えればと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

いわゆる地産地消ということで、おっしゃるとおり。実は、今年もありましたけれども、用意した量が確保できませんでしたと。どうしても町内の個人でやられている農家さんでございますから、天候の状況によっては、どうしてもそろわない、量がそろわないということがございます。給食の材料については、基本的には当然地元のもの。その次の段階として神奈川県産という、もう1つ、くくりがございませぬ。米等につきましては、間違いなく神奈川県産ということで。基本的には、野菜等につきましても県産を中心に入れていただいているというところではございます。

地産地消でいいますと、実は、基本的には、どこの学校も月1回程度、町のものということで、よくあるのは、だんご汁とか弥一芋を使ったカレーとかというものは続けて行ってございますので、こういったものを決して絶やすことなく今後も続けてまいるといふことと。それから、一方で、先ほどの食材の話がございましたから、安定的に比較的安価で安全なものをといふことも、もう1つの考え方でございますから、両方を両立させる形の中で食材確保に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

食材の納入というか、要望という点も含めてお伺いします。よく、そういう志向をされる方から議員宛てということで、はがきが来たこともあります。よくオーガニックで給食をとという声もあります。ただ、非常に食材費が上がる、それからロットぶれの可能性が、納入された物によってもばらつきがある、そして、オーガニックというのは土壌に対する負荷が低いというだけで栄養価が特に高いわけではないということからいくと、あまり、そこにこだわらないほうがいいかなと個人的には思っておりますが、そこに対して特に御要望いただいている状況があるのかと町の基本的な考え方について、御見解をお示してください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

現時点でオーガニックということは、あまり俎上に上がるお話ではございません。ただ、やはり気をつけたいのは、先ほどから繰り返し申し上げておりますけれども、国産のものを使って安全にと。いわゆる諸外国産の出どころがはっきりしないようなものについては使いたくないということがございますので、そこだけは堅持してまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

決算認定の場ではありますけれども、私の基本的な考え方を述べさせていただければと思います。

地産地消は、地域内経済循環という視点で捉えることが一番大事ではないかなと思います。これは、食べ物のみならずエネルギーもしかり、その他、飲食店にしても町内で事業をされている方々についても同様ですけれども、まず、いろいろな事業が、農業も含めてですけれども、生計を立てられるという水準に町民としても貢献していくと。その上で、ぜひ利益を上げていただいて納税していただくと。納税していただいた分を、さらなる投資に回していくと。これが地域内、ややもすると保護主義的な考え方になってしまうのですけれども、やはり開成町であれば開成町、くくりをどこに取るかも難しいですけれども、足柄上郡、県西というところで、地域内での経済をいかに回していくかという視点で、その1つが農業であると。

もちろん、給食に関しては質の担保と量の確保、これは当然前提になりますけれども、その条件がクリアされる限りにおいて、地域内で、できる限りお金を回せるような仕組みを構築していきたいと考えているのが基本的な思想です。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

先ほど御答弁いただいた中に、なるべく町内、それから県内。外国製のものを使わないという御回答があったかと思うのですが、ただ、各国の基準がばらばらであると非関税障壁になるというところから、しっかりとコーデックス委員会の基準を基に各国基準をつくって、その上で生産されたものが入ってくる分には全く問題ないと考えておりますので、この辺りはしっかりと確認をしていただいて、限られた給食費、無駄なく使っていただくということが大事ではないかと思っております。その辺に対して何かあれば、お答え願います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。

ちょっと言葉が足りなくて申し訳ございません。県の学校給食会のほうで確認を

されたもの、例えば冷凍食品等々については、必ずしも国内産でないケースもあるとは承知をしてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ページ6ページ、款、繰入金の中で、概要の中で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食費の高騰分について補填したとございます。一般会計のほうで質問するところなのかなと思いましたが、あえてこちらで質問させていただきます。できれば、町長にお伺いしたいのですけれども。この交付金、私、給食費の補填に使ったことには、いい使い方だったのかなと思っております。この辺の活用した経緯といいますか、考え方について、お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、物価高騰の交付金につきましては、令和4年度も同様に、名称とか金額とか細かいところまでは割愛させていただきますけれども、2年連続で給食費に一部充当させていただいたものです。これは、無償化の議論との兼ね合いを考えますと短時間でうまく御説明できるかは分からないのですけれども、まず、基本的な考え方といたしまして、自ら無償化の議論をここで投げかけるつもりは毛頭ないのですが、それはそれといたしまして、基本的には現時点でする考えがないということは先般申し上げたのですけれども、とはいえ物価高騰に対して国からの交付金をいかに使うべきかといったときに、やはり子育て世代の生活支援ということには使うべきだろうと。

国がそういう指針を発表しているからではないのですけれども、国の掲げたメニューの中にもそれは明示をされ、明示といいましょうか、その分野という意味ではございましたので、国の指針、趣旨にも沿って、こちらに充当させていただいたという経緯がございます。

うまく伝わるか分からないのですけれども、負担が増える、実質的にはではなく名目的にです。物価は上がっていますので、それに平行で上がれば実質的には上昇率0ですけれども、名目的にも何とか増えないような、そこに1つの基準を置いておるのは確かであります。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

すみません。ありがとうございます。私、そんなに深い意味であれではなくて。

本当に、私、非常によい使い方だったかなと思ったので、町の考え方を聞きたかったので、ありがとうございました。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の質疑を終了します。

日程第4 認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の質疑を行います。ファイル名は12、認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）になります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

1点だけ確認させてください。ページ6 ページの歳入、繰越金についてお聞かせください。これ、前年度から比べると大幅に約10倍ぐらいの増となっておりますけれども、この辺、何か特殊な要因があったのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

繰越金についてですが、これは、令和3年度まで遡ってしまうのですけれども、3年度の決算の実質収支が少なかったために、翌年度の繰越金が少なかったと。4年度の決算としては通常どおり実質収支ということで出ましたので、それで差が出ているということになります。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。これが保険料とか、そういうところに影響が特に出ることはないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

現段階では影響はございません。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」という者多数)

○議長 (山本研一)

質疑がないようですので、認定第5号 決算認定について(後期高齢者医療事業特別会計)の質疑を終了します。

日程第5 認定第6号 決算認定について(駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計)の質疑を行います。ファイル名は13、認定第6号 決算認定について(駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計)になります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

6番、星野議員。

○6番 (星野洋一)

6番、星野洋一です。

ページ数は6ページになります。6ページ、一番下段、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費の中の、その横の説明欄が建物移転等に伴う補償費の調査、用地買収のための測量及び不動産鑑定業務などの委託業務を実施いたしましたと書かれております。その次のページ、そのページの中に調査業務委託料2,462万8,397円という形で調査の委託料が入っておりますが、こちらで土地の委託ということで入札のほうも調べてみたのですが、私が見つけたのは土地区画整理の測量業務委託自体は6月に355万円ですか、この形でそのくらいは入っているのですが、あとのところはなかなか、2,400万に対して大きなものが見つからなかったのですが、そのこのところの2,462万8,397円のこのところ、もう少し詳細をお教え願えますでしょうか。

○議長 (山本研一)

都市計画課長。

○都市計画課長 (柏木克紀)

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

測量に関しましては、当然ながら業者さんに関しては入札で業務は決めてございますので、今おっしゃられたとおり、当初の金額はその金額だったかもしれませんがけれども、案件が、当然ながら売却を申し出られたり、相談を受けた方に対して、その都度、また入札を行った上で測量会社さんは決めておりますので、1件で全部をやったわけではない。そして、測量単価につきましては単価契約で行ってございます。ですので、案件が増えれば、どうしても最終の金額としては増えてしまっているかなと思っております。

以上です。

○議長 (山本研一)

6番、星野議員。

○6番 (星野洋一)

6番、星野です。

単価契約の建物のやつも単価契約という形で入っていましたが、それにしても720万ぐらいだったので、足しても2,400万円より少し少ないかなと思っていたので、もう少し、その辺のところを知りたかったもので調査したのですけれども。それでも、2つ足しても1,000万ぐらい。残りの残金というか、残りの1,400万ぐらいは、どのような形でやっているのか。個数が大分増えたから、すごく単価が上がったという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

お答えをさせていただきます。

単価契約につきましては、基準となる建物、当然ながら個々に土地の大きさとか土地の状況とかが違ってございます。また、隣の方、官民境界、民民境界を決めるに当たりまして、決める範囲が変わってきますので、その案件ごとに単価、基本の単価から土地に関して金額を上乗せさせていただいたりして、最終的な一筆当たりの単価は契約としては決めさせていただいてございますので、今回につきましては、この金額になっているというところでございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

7ページ、歳出、2款事業費、事業名、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費。令和5年度は当初予算と令和4年度までの繰越分を加えて、予算全体で12億3,096万194円となっていました。そして、令和5年度の支出済額が5億6,508万78円、繰越分も5億5,371万697円出ていることになっています。事業概要のところを買収済額が、買取りをした土地の広さ、3,250平方メートルとあります。これは、公表されている事業の該当地区の広さが3.9ヘクタールですから、令和5年度を買収面積は全体の約1割ぐらいと認識しております。

まだまだ未買収の、お1人お1人が広大な土地をお持ちなので急に進む場合もございますし、売却を希望しない方々もいらっしゃると思いますが、買収期間は令和6年度までの予定ということで、決算から残り1年という予定です。買収希望となっている土地の広さを把握して、令和5年度分の目標数もある程度定めていたとは思いますが、それについて、この進捗具合をどのように捉えたのか伺います。そして、令和6年度に向けて、どのように、これからまた進めていくかということにされたのか、その姿勢についても併せて伺います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、進捗具合というところでございますが、土地の売却につきましては当然ながら順調に進んでいると考えてございます。当然ながら大切な土地を購入させていただくに当たりましては、しっかりとした説明、しっかりとした内容をお伝えをさせていただいた上で購入をさせていただいておりますので、そんなにすぐに簡単に購入できるものではないと思ってございましたので、今回の進捗については、よく進んできた、大分進んできたなどは思っております。

今後の予定につきましては、議員おっしゃられるとおり、購入につきましては令和6年度に判断をさせていただいて、購入をさせていただく形で計画をしてございます。ですので、今回、令和6年度中に売却の意思を申し出られて、売却の手続をしていくのは今年度中に進めたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

順調に進んでいるということですが、ただ、1件1件の御丁寧な説明をされながら順調に進まれているかと思いますが、特に丁寧に説明が必要と感じられる内容について伺いたいと思います。客観的には、年数がたっているというところで、御高齢なので引っ越しがこれから大変であるですとか、資材高騰で、これから家を建てる金額が大変だということが想像されるのですが、実際に地権者さんの方々と接しておられる御担当の方にとっては、特に丁寧に説明を要している内容というのはどういったものでしょうか。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、御説明をさせていただきます。

御指摘のとおり、やはり引っ越しにかかる地代とか費用とか、建物を再構築、再築をしていただくときにかかっております金額が当然ながら年々上がっているというところはございます。ただ、私たちの基準といたしましては、当然ながら国が出しております基準に基づいてお話をさせていただいておりますので、しっかりとした内容と、しっかりとした基準、こちらに関しましてはお話はさせていただいております。

というところで、一番苦労するということでは、どこに家を建てたらいいのかとか、いろいろな御相談も受けまされども、その方の生活のニーズがどこに移るかというところでは、しっかりと地権者さんとお話をし合って、いつまで動いていただけるのかというところは相談をさせていただきながら説明はしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。

今の質問につきまして、関連の質問をさせていただきます。今、課長の御答弁の中では順当に進んでいるというお答えでございました。前年度の補償費に関して調査云々という部分では14件の方、約3,500平米で、今回のところでは15件で3,250平米と。ほぼ、この数字というか、この平米の中をもって順当というような目線をお持ちなのか。全体感に立って順当であるという基準は、何をもってそのような形のお答えが出たのか、その辺のことを御答弁願います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、御説明をさせていただきます。

毎年、同じ面積が買えたから順調だということではありません。しっかりとした事業計画の中で地権者様に御説明をさせていただいて、当初考えておりました土地を購入していく面積というものが明らかになった中で、そこに向かって進んでいる中で、最終的な工事が完了するまでの時間軸を捉えますと、順調に今現在、進んでいるというところで御回答をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。

その中で、先ほど同僚議員が質問されてもございましたけれども、町民の方にしっかり、なかなか納得は難しいけれども、しっかり御決断をして、売却されるのか、それとも仮換地でとなるのかという動きになっているわけでございます。その中で審議会というものが大きな要になっておろうかと思いますが、この辺の審議会と町との、今、どのような形で審議会と町の中でやり取りをされて、審議会に関わる町の御対応はどのようなスタンスで今現在おられるのか、御答弁願います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

審議会につきましては、駅前通り線進捗が売却をしていくところになってございましたので、その点につきましては、あまり多く、まだ開催しているところではない。ただ、これから、今お話がありましたとおり仮換地指定をしていく中で

は、妥当性等も含めて審議会、これから開かせていただいた上で協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。武井議員、よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、認定第6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）の質疑を終了します。

暫時休憩といたします。再開を10時35分といたします。

午前10時20分

○議長（山本研一）

再開します。

午前10時35分

○議長（山本研一）

日程第6 認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び日程第7 議案第38号 令和5年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。ファイル名は14、認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び16、議案第38号 令和5年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてになります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

決算資料のところだと、ちょっと出ていないというか。何を伺いたいかというところ、水道の供給単価、給水原価というところですので、どちらかというところホームページの中に最近入って、令和5年度はこういう数字だということに対して質問させていただきます。

令和5年度の水道の供給単価が79.26円、給水原価が97.28円、その差額がマイナス18円となっています。この辺りについてなのですが、令和元年は差額というところがプラス2円になっているわけですが、こうやってマイナスになってきたというところなのではございますけれども、これは様々な、ちゃんと要因があって、令和2年、4年、5年は水道の基本料金の減免を行ったので、その分でこういうふうに出ていると認識をしているのですが、要は、基本料金の減免を一般会計から戻したときに、ここの供給単価と給水原価を加味したときの差額というのは、ほぼプラマイゼロぐらいのところに戻っているのでしょうかというような質問

なのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

すみません。詳しい資料は手元にはございませんが、令和3年、こちらは減免してございません。既に、このときに5.5円マイナスといったところがございまして、当然、令和元年プラスだったのがマイナスに転じているといったところは変わりのないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

なるほど。令和3年度のマイナス5.5という差額が、ある程度ベースになっているかと。有収給水量を見ていきますと、令和元年から令和5年まで微増というところなので、そういう認識をされているということでもよろしいわけですね。分かりました。

では、もう1点、質問させていただきます。いわゆる水道の耐震管というところに、毎年いろいろ出てくる話なのですが、今年も1月1日に能登半島地震があったりとかして、インフラの水道に関して特に話題にはなっていたのですが、今の開成町の耐震管率というのはどの程度になっているのでしょうか。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

水道管の耐震化率ということで、国がよく発表しております基幹管路、こちらにつきましては約49%でございます。ただ、通常の一般の個々の家庭が取り出すような水道管も含めると、約17%の耐震化というところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

今のお話ですと、いわゆる基幹というか、一般的に言っている本管と言われるところの認識でいいわけですね。そういったところは49%の耐震管率になっていると。そこから各家庭に取り出しているところに関しては、現状17%という認識でいいわけですね。

そうしたら、最近、一昔前に比べると、水道の本管工事というのは何となく少なくなってきたのかなという気は正直するところであって、もちろん交換時期のタイ

ミングとかというのを計算しながらやられていると思うのですが、今、これから駅前通り線をやっていくという中で、インフラ整備というのは当然出てくるとは思うのですが、現預金でも5億を超えるようなところがあるわけですから、少しでも本管の耐震管率を高めるような形で進めていかれたらいいのかなと思うのですが、その辺りはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、御説明させていただきます。

すみません。基幹管路の考え方なのですが、基幹管路は各家庭の取り出しのない管路、要は、ポンプ、くみ上げた取水ポンプから浄水場へ行く管とかメインの送水管、そういったものが基幹管路となっておりまして、それ以外は一般管路ですので、各家庭が取り出しがある管路は一般に含まれますので、そこがちょっと違う点がございます。

今、水道管の入替えという形で今後の展開というところですが、能登半島地震を受けまして国からも耐震化率のアップ、それと、あと広域避難所へつながる水道管も耐震化にというお話も来てございますので、当然、老朽化もございまして、耐震化。多分、場所は若干変わるかと思いますが、その辺も含めまして計画を立てて、まずは耐震のほうが優先になろうかと思っておりますけれども、計画を立てて順次進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4回目ですけれども。

○5番（武井正広）

では、いいです。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ページ24ページから25ページの企業債について、お尋ねをさせていただきたいと思っております。昨年の決算のときだったかと思いますが、私、金利の高いものは早く返したらどうかということをお話をさせていただきました。そのときの御回答としては、早く返しても払わなくてはいけない金利は一緒ですということで、そこは理解は十分しているつもりでございます。

25ページの左のNo. 33から直近の50までのところで、地方公共団体金融機構というところのみから今現在、もちろん過去からの通算は分かりますけれども、直近、平成22年以降が地方公共団体金融機構からしかお借りをしていないと

いう状況が見てとれるのですが、これは何か理由があって、こちらでお願いをしているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、お答えさせていただきます。

起債関係につきましては、財政当局と調整しまして、利率等も勘案しながら、どこに借りるかといったところを決めてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

簡単に言うと、金利が安いところという認識でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

続いて、その項目、45から50に関してなのですが、直近、令和6年3月25日は、まだ分かるのですが、その前の45から49まで、昨年度以前にお借りをしているものなのですが、償還高が進んでおりません。これは、元本を返していなくて金利だけ払っているという認識でよろしいでしょうか。お願いいたします。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、元本を返済せずに、その前に金利だけを優先して払ってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。これは、最後、いつぐらいから。それぞれ項目が6件ですかね、7件ですかね、ありますので、何か具体的に、この期間から償還が始まっていきますよとか、分かっているのであれば教えてください。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

お答えさせていただきます。

5年間据置きという形なので、5年後から元金の償還が始まります。5年ごとです。順次ずれてということですよ。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び議案第38号 令和5年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終了します。

日程第8 認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）の質疑を行います。ファイル名は15、認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）になります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。質疑をどうぞ。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

また、同じく企業債のところについてお尋ねさせていただきます。ページは30ページになります。同じタイミング、令和6年3月25日にお借りをしているものなのですが、金利が違います。水道会計のほうと下水道会計のほうで。金利の違いというのは、何か分かっているのがあればお教えいただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

お答えさせていただきます。

こちら、借入先が違いますので、金利がそれぞれ違うと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。そこも含めてなのですが、私、個人的な意見としてお話ししてしまうと、上水道に関しては非常に経営状況がいいので金利が安いと。下水道のほうは、経営、悪くはないけれども、そこまで上水道と比べるとよくないというのがありますので、金利が高いのかなという見方をしてしまったのですが、その辺りの御見解はいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

お答えさせていただきます。

あと、すみません、先ほどちょっと言い忘れてしまいましたが、償還期間も若干

違ってしまっていて、それで率が違うといったところがございます。

起債関係につきましては、確かに、おっしゃられるとおり、水道のほうが安価であると。やはり規模ベースもあるのかなというところは考えてございまして、下水道もかなり普及は徐々にはしていますので、今後、また、そういったところも含めながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。よく分かりました。

私、住まいが金井島なのですけれども、金井島、下水道がまだ来ていない部分もありますので、そこも検討の余地として進めていただければと思います。

以上です。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）の質疑を終了します。

以上をもちまして、認定第1号 決算認定について（一般会計）から認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）及び議案第38号 令和5年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を全て終了いたしました。

本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

お疲れさまでした。

午前10時48分 散会